

ケベック州政府による発表（7月9日）

デゥベ保健・社会サービス大臣が記者会見を行ったところ、要旨以下のとおり。

●**7月10日より、バーに対し以下3点の規制措置を適用**する。

- ① 酒類の提供は零時で終了し、客は遅くとも午前1時までに店を退出しなければならない。
- ② 受入れ客数は、各店に許可されている客数の半数まで。
- ③ ダンスは禁止。

●バーと来客が協力しあい、来客は可能な限り店に登録するよう推奨（義務ではない）。これは店内で新規感染が判明した場合に、追跡を用意するため。

●10日より CNESST（基準・公平・保健・労働保障委員会）の検査官が、当該措置の順守状況について随時検査を実施する。

（了）